

第4回 ゼロカーボンの「みらい」をめざして

一人一人のアクションから、
脱炭素まちづくり、脱炭素社会へ

NPO法人泉京・垂井
神田 浩史

神田浩史 簡単な自己紹介

- 大学(農学部)を卒業後、開発コンサルティング企業で6年間
 - タンザニア、ナイジェリア、バングラデシュなどで**ODA**(政府開発援助)の農業開発事業に従事
- 国際協力**NGO**の非常勤スタッフとしてアジア各地の農山漁村を調査
 - ODA政策に関与し続けたアドボカシー活動の20年
 - 国際会議を呼び掛ける(APEC、世界水フォーラム)
 - 垂井町で泉京・垂井発足への参加と数々の事業展開
 - ODAをはじめ**グローバルな課題解決**に向けての活動経験を活かして、垂井町で未来に向けての**政策提言・政策実現**に向けて活動を続ける
- 現在は、垂井町でNPO法人泉京・垂井のスタッフとして働きながら、全国9大学・大学院でパート教員

社会課題の解決に向けて手探りで動いた経験 (1989年～2009年)

- ODA(政府開発援助)の現場で抱えた課題
- 一人ではどうしようもない⇒同業者で同種の課題を抱える仲間に呼びかけ⇒業界内の勉強会⇒NGOの勉強会に積極的に参加
- ODAの世界を飛び出し、NGOの世界に
- ODAアドボカシーを主にするNGOに参画
 - アドボカシーNGOは当時も今も、日本社会ではマイナーな存在
- 世界銀行の総会(ワシントン)に参加する機会を得る
 - 世界を見渡せば数多くのアドボカシーNGOの存在と活発な活動
- 国内の国際協力NGOのネットワーク組織へのアプローチ
- 外務省や大蔵省(現・財務省)との対話の場の構築に参画
- 外務省の公聴会のコーディネートや、外務大臣の諮問会議委員を務める

垂井町での政策提言・政策実現の実例

(□はNPO法人泉京・垂井の取り組み、◆は個人での取り組み)

□泉京・垂井が垂井町からゴミ減量策定計画立案事業を受託(2009年)

- 輪之内町はじめ西濃各市町のゴミ減量政策を調査し、エコドーム設置提言とともに垂井町に提出(当時、揖斐川町、池田町、輪之内町、南濃町<現・海津市>にエコドーム)
- 2011年に垂井町エコドーム開設

□ポルトガル語相談窓口の開設(2010年)…泉京・垂井が岐阜県国際交流協会との協働事業を活用して1年の通訳員派遣、窓口開設(2024年12月終了)

◆垂井町まちづくり基本条例の策定(2008年~2009年)

- 策定委員公募に手を挙げ、副委員長に
- 町長から2年の年限を得て、住民主体での策定(のべ約600名と意見交換)

◆地区まちづくり協議会における新規事業の提案

- 2016年、垂井町提案型協働事業を活用して自主防災事業を展開
- 2024年度「清流の国ぎふ、防災・減災センター『防災活動グランプリ』」準グランプリ受賞

“協働”で創る みんなのまち・岐阜

(「岐阜市住民自治基本条例パンフレット」より抜粋)

第1章 総則

目的

この条例が作られた目的を明らかにしています。

個性豊かで活力に満ちた 自立するまち・岐阜の実現

岐阜市の歴史・風土

市の責務 市民の権利・役割 市民参画制度 市政運営の基本原則

(目的)
第1条 この条例は、本市における住民自治の基本理念を明らかにするとともに、住民自治に係る市民の権利及び役務、市の責務並びに市政運営の原則及び市民参画の制度を定めることにより、自治の進展を図り、もって個性豊かで活力に満ちた自立する都市を実現することを目的とする。



(定義)
第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
(1) 市民　市内に居住し、通学し、又は通勤する個人及び市内において事業又は活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。
(2) 市　市議会及び執行機関をいう。
(3) まちづくり　市民生活に係る様々な分野において、地域等をより良いものとするための取組をいう。
(4) 市政　市が行うまちづくりをいう。
(5) 参画　まちづくりの方針及び企画の立案から実施を経て評価に至るまでの過程に主体的に参加することをいう。
(6) 協働　地域又は社会の課題の解決を図るため、市民が相互に、又は市民と市がともに、お互いの立場を尊重し、それぞれの特性を生かし、協力して取り組むことをいう。
(7) 住民自治　市民らが参画し、協働し、まちづくりを主体的に進めることをいう。
(8) 公共　公園、道路等の公共空間及び環境、福祉等に関する公益事業等をいう。

定義

この条例内で使われる言葉の意味を定めています。

市民

Q. 市民って誰のこと?
A. この条例での市民には、岐阜市に住んでいる人だけでなく、通学、通勤する人、事業や活動をしている個人、法人、団体も含まれているのよ。

まちづくり

Q. まちづくりって、道路や橋や建物をつくること?
A. もちろんそれもそうだけど、暮らしの環境を良くする取り組み全てがまちづくりなんだよ。

条例の位置付け

この条例は、市政におけるこの条例の位置付けを定めています。

住民自治基本条例は、
市政の土台となる条例です。

岐阜市住民自治基本条例

(条例の位置付け)
第3条 この条例は、まちづくりの基本となる住民自治について定めるものであり、市は、他の条例、規則等の制定又は改廃については、この条例の趣旨に基づいて行うものとする。
2 この条例は、地方自治の本旨にのっとり、適切に運用されなければならない。

“協働”で創る みんなのまち・岐阜

(「岐阜市住民自治基本条例パンフレット」より抜粋)

第2章 住民自治の基本理念

基本理念

この条例の最も大切な考え方を示しています。

私たち一人ひとりが
まちづくりの主役です。



(基本理念)
第4条 市民は、まちづくりの主権者である。

基本原則

まちづくりを進める上での基本原則を示しています。

自発的な参画
主体的な行動

役割分担
協働

情報共有

相互理解
信頼関係

地域の特性
を生かす

交流
情報交換



これらの基本原則のもと、
協働のまちづくりを
進めましょう。

(基本原則)
第5条 市民及び市は、次に掲げる事項を基本としてまちづくりを進めるものとする。
(1)市民の自発的な市政への参画及び主体的な活動によること。
(2)役割分担及び協働によること。
(3)情報を共有すること。
(4)人と人のつながりを大切にし、相互理解及び信頼関係によること。
(5)地域の特性を生かすこと。
(6)広く交流を深め、情報交換を図り、得られた知識及び意見を生かすこと。

第5章 住民自治の市政運営

基本原則

市が行うまちづくり(市政)についての基本原則を定めています。

市民の信託のもとに、その責任の重さを認識し、市政を運営します。

(基本原則)

第10条 市政は、住民自治の基本理念にのっとり、市民の総意な信託のもとに、運営されるものとする。

基本的制度

住民自治を進める上で基本的な制度を定めています。

市民投票

市政の特に重要なことについて、広く市民の総意を把握するための仕組み

パブリックコメント手続

市政の基本的・重要な政策を決定する場合に、広く市民等の意見を求める、より良い政策立案をするための仕組み

審議会等の運営

審議会等の委員の一部は、市民から公募します。

(市民投票)

第11条 市長は、市政の特に重要な事項について、広く市民の総意を把握するため、市民投票を実施することができる。

2 市民投票は、それぞれの事案に応じ、議会の議決を経て制定された条例の定めるところにより、これを実施する。

3 前項に規定する条例は、投票に付すべき事項、投票の手続、投票の資格要件、投票の成立要件その他市民投票の実施に關する必要な事項を定めるものとする。

4 市民及び市は、前3項の規定により市民投票を実施した場合は、その結果を尊重するものとする。

(パブリックコメント手続)

第12条 市長等は、市政の基本かつ重要な政策の決定に当たり、その案の趣旨、内容等を公表し、原則として広く市民等から意見を求めるパブリックコメント手続を実施するものとする。

2 市長等は、前項の規定により提出された意見を考慮し、政策の検討を行うものとする。

3 市長等は、提出された意見の摘要及び政策に関する意思決定の内容を公表するものとする。

(審議会等の運営)

第13条 市長等は、審議会等(地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項に規定する附帯機関の他のこれに類するものをいう。)の委員を選任する場合は、適正な委員構成に努めるとともに、原則としてその一部には市民からの公募による委員を選任するものとする。

“協働”で創る みんなのまち・岐阜

(「岐阜市住民自治基本条例パンフレット」より抜粋)

第5章 住民自治の市政運営

**協働で担う
より良い公共**

👉 協働で担う公益事業、協働による公共空間の管理、そのための環境整備について定めています。

より快適で親しみのある公共空間を創出し、きめ細かく市民ニーズに対応するため、みんなが参画し、より良い公共を協働で創り上けるための環境整備に努めます。



(協働で担うより良い公共)
第14条 市長等は、公益事業等の充実を図るため、市民と市の協働に努めるものとする。
2 市長等は、より快適な公共空間を創出するため、市民と市の協働による公共空間の管理等の推進に努めるものとする。
3 市長等は、前2項に規定するもののほか、多様な主体が協働してより良い公共を担うための環境整備に努めるものとする。

**コミュニティ
との協働**

👉 コミュニティの活性化に向けた市の取り組みを示しています。
市は、コミュニティの活動を尊重し、コミュニティ相互の協働、交流等を促進し、コミュニティの活性化に努めます。

(コミュニティとの協働)
第15条 市長等は、コミュニティの活動を尊重するとともに、より活力と魅力及び自由の精神にあふれるコミュニティの形成に向けて、コミュニティ相互の協働、交流及び連携の促進に努めるものとする。
2 市長等は、自治会の重要性を認識し、地域住民の自治会への加入及び自治会の活動への参加がしやすい環境づくり等必要なに応じて支援を行うものとする。
3 市長等は、まちづくり協議会が主体的に地域のまちづくりを行うための仕組みづくりを進めるとともに、まちづくり協議会がその機能を強化し、及びその機能をより発揮できるよう支援を行うものとする。

**中間支援
機能**

👉 協働のまちづくりを進めるための中間支援機能の充実について定めています。

市民と市民及び市民と市の協働を促進するため、相互をつなぐ中間支援機能の充実に努めます。

地域・市民



こんな課題どう解決したらいいかしら
どうやったらいいかしら
どうやったらいいかしら

NPO・ボランティア



NPO法人は、保健、医療、福祉、まちづくり、環境保全など、20分野で活動しています。
保健
医療
福祉
まちづくり
環境保全
バイオガス

商店街・企業など



社会貢献活動の
手口...
消費者には
喜ばれることは...
あらゆる分野の
さまざまなニーズ
きめ細かく
応じていくには...

行政



協働してまちづくりを
進めましょう。

中間支援組織

(中間支援機能)
第16条 市長等は、コミュニティ相互をはじめとする市民と市民及び市民と市の協働を促進するため、相互をつなぐ中間支援機能の充実に努めるものとする。

“協働”で創る みんなのまち・岐阜

(「岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027概要版」より抜粋)

計画の構成

第1章 明日の住民自治像

市民がまちづくりの主権者である協働社会の実現

第2章 基本方針

市民の市政参画の促進

多様なまちづくりの主体の
育成と協働

総合行政の推進

第3章 重点推進施策

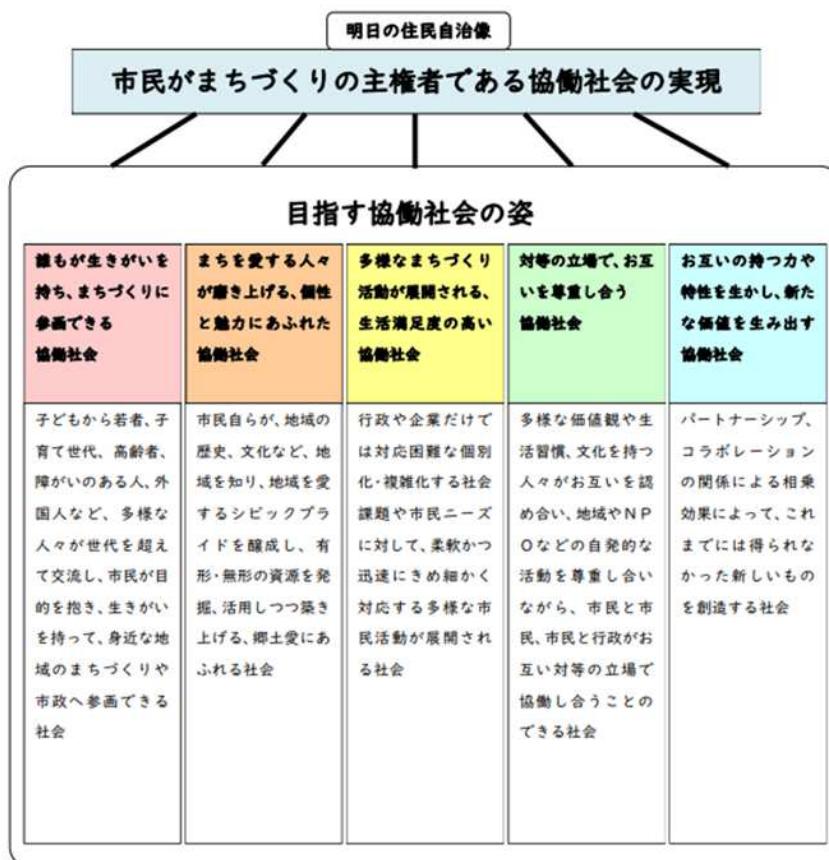
①市民の市政参画手法の積極的な運用

- ②地域との協働
～持続可能な地域コミュニティを目指して～
③生涯学習によるまちづくり
④より良い公共の創出
⑤中間支援機能の充実
⑥自発的なまちづくり活動につながる
意識の醸成

⑦市職員の社会貢献活動の促進

“協働”で創る みんなのまち・岐阜

(「岐阜市協働のまちづくり推進計画2023-2027」より抜粋)



<岐阜市における主な市政参画手法>

種類	概要
パブリックコメント手続	市の基本的な政策の策定に当たり、その案の趣旨、内容等を公表し、広く市民等から意見を求める方法。提出された意見については、その概要及びそれに対する市の考え方を公表するとともに、意見を参考にして意思決定を行う。
岐阜市市政モニター「ぎふCITYウォッチャーズ」	インターネットを利用して、市政に関するアンケート調査等の回答を行う事業。 モニターの定員は200人で、市内に住所を有す満18歳以上のものから募集する。
市民アンケート(無作為抽出)	事業の立ち上げ段階、事業実施の前段階など、さまざまな場面で、多数を対象に一定の質問形式で意見等を収集する仕組みで、個別の事業ごとに必要に応じて実施する。
意見交換会	地域住民やまちづくり等の諸活動をしている市民と行政とが双方向で直接意見交換を行う場として実施する。
ワークショップ	少人数による参加者同士のグループ討論を中心とした意見交換会の一形態で、テーマとなる政策案に対し多様な視点からのアイデアを抽出・共有しつつ、政策の方向性を一緒に創り上げていくための議論を行う。
市長への手紙	市政に対する提案や意見などを手紙、FAX、電子メールにより受け付ける制度。 手紙の提案・意見等は担当部局において検討し回答するとともに、市政運営の参考にする。
住民説明会	個別の事業を進めるに当たって行政の説明責任として、また、実施・参画への呼びかけなどを目的として事業内容の説明を行い、参加者から意見を収集する手法として、個別の事業ごとに実施する。

おわりに

- ・岐阜県内で、東海地方で、最初の気候変動に関する市民懇談会に参画できたことに感謝します。
- ・ここで得られた多くの知識、経験、そして人のつながりが、今後の皆さまのご活躍に活かされるよう、また、一人一人の理解、蓄積から、より多くの人に伝わっていけるよう、期待しております。
- ・個人で、家族で、できることは、今すぐに、一つずつ。NPOなどのコミュニティを巻き込むことは、ちょっとずつ時間をかけながら、その先には、**岐阜市との協働や制度化・政策化**も視野に入れながら。
- ・**岐阜市でのゼロカーボンに向けての営みが活発になり、周辺市町へも波及していくことを願ってやみません。**